

資料提供
令和6年4月10日
課名 総務課
担当者 石津
内線 2220
電話 082-513-2233

広島県立学校生徒の死亡事案に関する第三者調査委員会（第1回）の開催について

1 趣旨

令和4年8月に発生した広島県立学校の生徒の死亡事案に関して、本件事案の御遺族からの要望を踏まえて詳細な調査を実施するため、知事部局において広島県立学校生徒の死亡事案に関する第三者調査委員会を設置し、次のとおり第1回会議を開催します。

2 日時

令和6年4月14日（日）14時から

3 会場

広島県庁南館2階 選挙管理委員会委員室

4 内容

広島県立学校生徒の死亡事案に関する調査について

5 委員

氏名	所属・職名等	推薦団体
くぼた ゆき 窪田 由紀	九州産業大学産学共創・研究推進本部科研費特任研究員	(一社)日本臨床心理士会
なかしま よしひで 中嶋 善英	弁護士（中嶋法律事務所）	山口県弁護士会
おかだ たくじ 岡田 卓司	弁護士（岡田法律事務所）	山口県弁護士会
つかもと ちあき 塚本 千秋	岡山県精神科医療センター医師	(一社)日本児童青年精神医学会
てらかわ しろう 寺川 史朗	龍谷大学法学部教授	日本教育法学会
おおぬき たかし 大貫 隆志	(一社)ここから未来代表理事	(一社)ここから未来

※委員長及び副委員長は第1回会議において、委員の互選により決定します。

6 報道取材について

- 調査委員会における審議は、個人のプライバシーを含む内容を審議するものであり、公開することにより個人の権利利益を害するおそれがあるため、原則として非公開です。
- 報道関係者のみ議事開始前まで（事務局あいさつ及び委員の紹介などを含み10分程度）、撮影を可能としますので、希望される場合は4月12日（金）17時までに、別紙様式によりメール又はファックスで申込みをしてください。
- 会議終了後（16時を予定）、会場（広島県庁南館2階 選挙管理委員会委員室）において、委員長の囲み取材の時間（10分程度）を設ける予定です。
- 閉庁日は、正面玄関自動ドアは原則稼働していませんので、自動ドアが稼働していない場合は、インターホンを使用し調査委員会の取材で来庁された旨をお伝えください。
- なお、会議の概要は会議終了後、県ホームページにおいて公表します。
- 報道に当たっては、故人や遺族のプライバシー、他の生徒（保護者）への影響に最大限の配慮をお願いします。

別紙様式

申込期限：令和6年4月12日（金）17時まで

メール：sousoumu@pref.hiroshima.lg.jp

F A X：050-3156-3479

広島県総務局総務課 佐々木 宛て

広島県立学校生徒の死亡事案に関する第三者調査委員会（第1回）取材申込書

令和6年 月 日

所属名（社名）	
取材代表者記者氏名	
連絡先	TEL
	FAX
	メール
取材人数	

【取材にあたっての注意点】

- 取材に際しては現場職員の指示に従ってください。
- 取材申込後に辞退される場合は、総務局総務課（082-513-2809）までご連絡ください。
- 取材される方は、当日受付（受付簿への記入・名刺提供）をお願いします。